

第3回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召 集 令和5年9月27日(水) 13時30分
第3回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開 会 令和5年9月27日(水) 13時28分

3. 閉 会 令和5年9月27日(水) 13時45分

4. 出席委員

1 番 石井	2 番 尾崎	3 番 市村	4 番 中島	5 番 菅野
6 番 泉	7 番 舟窪	8 番 波多野	9 番 小口	10 番 小池
11 番 田中	12 番 武正	13 番 東城	14 番 星	15 番 菱川
16 番 島田	—	—	—	—

5. 欠席委員 3番-市村委員

6. 議事録署名委員 4番-中島委員 5番-菅野委員

7. 付議議件
議案第12号 農地法第18条の規定による合意解約通知について
議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第14号 斜里町農用地利用集積計画案の承認について
議案第15号 農地中間管理機構への買入協議の要請について

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤 智哉
事務局 笠谷 俊介
廣島 蓮

9. 会議の概要

事務局	<p>第3回斜里町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の欠席委員は3番市村委員となっております。</p> <p>出席委員は16名中15名で定数に達していますので農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立しております。</p> <p>議長よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは第3回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>日程1、議事録署名員に、4番一 中島委員、5番一 菅野委員を委嘱します。</p> <p>日程2、議案第12号農地法第18条の規定による合意解約通知について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第12号農地法第18条の規定による合意解約通知について</p> <p>下記のとおり提出のあった合意解約通知の成立状況について確認を求める。</p> <p>番号1、関係の土地については、字以久科南1筆、地目畑、面積は45,728㎡、利用権の種類は3条の賃貸借、契約期間は令和2年8月30日から令和11年8月29日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和5年9月6日となっております。</p> <p>別紙の合意解約書の写しの確認もお願いします。以上です。</p>
議長	<p>合意解約通知について確認決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>よろしいです。</p>
議長	<p>それでは決定とします。</p> <p>日程3、議案第13号農地法第3条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第13号農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>農地又は採草放牧地の権利移動又は権利設定の許可申請について審議を求める。</p> <p>区分1、関係の土地については以久科南1筆、地目については記載のとおり、面積は45,728㎡、申請の理由は所有農地を自作しないため譲渡したい、借人が経営規模拡大・安定のため買い受けたいとなっております。労働力・経営面積については記載のとおりとなっております。位置図については次頁記載となっております。</p> <p>現地調査については9月25日(月)波多野委員、菅野委員、市村委員で行っています。</p> <p>別紙の農地法第3条調査書のとおり農地又は採草放牧地の権利移動制限の項目いづれも該当なしとなっておりますのでこちらも併せて確認をお願いします。以上です。</p>

議長	現地確認委員、波多野委員どうでしたか。
波多野委員	問題ありません。
議長	問題ないということで、区分1について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分1について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 日程4、議案14号斜里町農用地利用集積計画案の承認について説明をお願いします。
事務局	議案第14号斜里町農用地利用集積計画案の承認について (1)所有権の移転関係 番号1、関係の土地については、字三井1筆、地目畑、面積は46,820㎡、申請の理由は譲渡人が早期売渡。譲受人が経営合理化のためとなっています。価格は8,848千円、反当り189千円、経営面積は記載のとおりとなっています。 位置図については同頁に記載となっています。 別紙、農業経営基盤強化促進法18条3項調査書も併せて確認をお願いします。 以上です。
議長	(1)の所有権の移転関係について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。
事務局	(2)利用権の設定関係 番号1、関係の土地については、字朱円他1筆、地目畑、面積は49,529㎡、利用権の種類は賃貸借、契約期間、借賃は記載のとおりとなっています。 位置図については同頁に記載となっています。 別紙、農業経営基盤強化促進法18条3項調査書も併せて確認をお願いします。 以上です。
議長	(2)の利用権の設定関係について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。

議長	<p>農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>日程5、議案第15号農地中間管理機構への買入協議の要請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第15号農地中間管理機構への買入協議の要請について</p> <p>農業経営基盤強化促進法第16条第2項の規定による買入協議の要請について審議を求める。</p> <p>区分1、関係の土地については字以久科南6筆、地目は記載のとおり、合計面積は36,240.76㎡、斡旋申出年月日は令和5年8月3日、斡旋委員は波多野委員長、菅野副委員長、市村委員、小口委員、石川委員、崎田委員で行っています。</p> <p>所有面積は記載のとおり、位置図は同頁記載となっております。以上です。</p>
議長	<p>区分1について決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認め決定します。</p> <p>ここで休憩とし、日程6その他、協議・報告事項をお願いします。</p> <p>(一時休憩)</p> <p>本会議に戻し、全体を通して何か質問等ありませんか。</p>
全員	<p>ありません。</p>
議長	<p>以上をもちまして第3回斜里町農業委員会総会を終わります。</p>

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和5年9月27日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員

議事録署名委員